

## 令和元年度 第1回 生駒市バリアフリー基本構想推進協議会会議録（要旨）

日 時 令和2年2月13日（木）14時00分から16時10分

場 所 生駒市役所4階401・402会議室

出席者 （敬称略）

（参加者）波床正敏、柳原崇男、伊藤竹男、安田まゆみ、藤田照子、田中康博、松尾正則、植田千恵、大橋進、大原暁、増田政俊、磯部良代、畑弘治、東弘泰、木元貴規、小田岳史、澤井宏保、影林洋一、米田尚起、北田守一、山本英樹、八重史子

（事務局）駒井事業計画課長、山本事業計画課計画係長、徳岡計画係員、早瀬計画係員、株式会社総合環境計画 赤井、橋本

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者数 11人

議 事

1. 開会
2. 参加者紹介
3. 座長の選出及び座長代理の指名
4. 協議事項
  - （1）生駒市バリアフリー基本構想の策定について
  - （2）今後のスケジュール
  - （3）その他
5. 閉会

配布資料

- ・次第
- ・生駒市バリアフリー基本構想推進協議会開催要綱
- ・生駒市バリアフリー基本構想推進協議会名簿
- ・第1回生駒市バリアフリー基本構想推進協議会参加者名簿
- ・（資料1）生駒市バリアフリー基本構想の策定について
- ・（資料2）今後のスケジュール
- ・（資料2 別紙）南生駒駅周辺地区バリアフリーまち歩き＋ワークショップ実施概要（案）

## 1. 開会

- ・駒井事業計画課長挨拶

## 2. 参加者紹介

## 3. 座長の選出・座長代理の指名

- ・参加者互選により、座長に波床氏が選出された。
- ・波床座長挨拶
- ・座長代理に柳原氏が指名された。
- ・柳原座長代理挨拶

## 4. 協議事項

### (1) 生駒市バリアフリー基本構想の策定について

#### ○バリアフリー基本構想策定に向けた進め方について

参加者（松尾氏）

- ・生駒市では平行して公共交通活性化の協議会もあり、また都市計画マスタープランなどの計画もあるので、これらを別々に検討するのではなく、すり合わせて整合したものにならないといけない。

事務局

- ・内部で調整しながら進める。

参加者（伊藤氏）

- ・肢体不自由のほか、聴覚、視覚などさまざまな障がいのある方があり、主体的に参加する意思もあるので、意見を汲み上げてほしい。

事務局

- ・次のまち歩きの際は当事者の方にもご協力いただきたいと考えている。

座長

- ・まち歩きには当事者の方にも直接ご協力いただき、会議には各団体参加者が様々な意見をまとめた上で出席していただきたい。

#### ○重点整備地区について

座長

- ・今回南生駒駅周辺地区を対象としているが、何故ここを選んだのか。市の方針として、南生駒だけを対象とするのか、または市全体を対象とするうちの一番目という位置付

けなのか。

事務局

- ・ある程度バリアフリー対応がなされている生駒や東生駒と比較すると、南生駒駅周辺地区はバリアフリーが遅れていることから、まずは早急に着手すべき地区として選定した。

参加者（大橋氏）

- ・一分駅も乗降員数 5,000 人/日を超える。最寄りにある生駒高校の生徒が 50 数年間危険な駅通路を利用している状況が続いている。バリアフリー法では 3,000 人を超える駅を対象にバリアフリー化を行うことが今年までの目標とされており、一分駅も重点整備地区に加味されたい。

事務局

- ・まずは南生駒駅を重点的に対象にすることを想定している。

参加者（米田氏）

- ・現在特にバリアフリー化が求められる南生駒駅周辺地区を重点的にしたいと考えているが、構想としては市全体に通じるものになると思う。

参加者（北田氏）

- ・南生駒駅以外の状況と比較して、ここが重要であることを明確化すれば重点整備地区の重み付けも分かり、次に対応すべき地区も見えてくるのではないかと。

座長

- ・重点整備地区の範囲については次回以降となるが、エリアを決めた上で、優先順位を決めていくことになる。バリアフリー法では概ね 400ha とあり、これは半径 1km になるが、あまりに広いと行政の対策が追いつかないため、近年では 500m 程度で設定することが多い。
- ・経路の優先度については、駅からよく使われる施設への経路がまず対象となることが多い。

## ○心のバリアフリーについて

参加者（畑氏）

- ・心のバリアフリーとは、具体的にどのようなものが想定されているのか。

座長

- ・心のバリアフリーについては、まず市の内部でとりくまなければならない話も多い。職員への研修や、市民への啓発などになる。

参加者（大橋氏）

- ・多様な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互理解を進めるためのコミュニケーションを取り、支えあうことだ。また、多様な人々が利用しやすい生活環境などをつくるユニバーサルデザインもリンクしている。

#### 座長代理

- ・心のバリアフリーは基本的には相互理解を深めるための普及啓発が中心となる。自治体によっては特定事業に心のバリアフリーを定めているところもあり、職員研修や、近畿運輸局が実施するバリアフリー教室を学校教育に取り入れるなど、住民の理解を促し、障がいの特性を知り、対応を学んでもらうような取組を含めて心のバリアフリーと総称している。
- ・先日2月4日に、バリアフリー法の一部改正について閣議決定があり、ソフト面の対策の一環として、心のバリアフリーに関する「教育啓発特定事業」が新たに定められるとともに、バリアフリー整備の対象に小中学校が加わることになったので、本基本構想でも対応することになると考えられる。

#### 参加者（大橋氏）

- ・市民が障がい者の移動を体験することも重要と思う。枚方市に国土交通省の体験施設があるが、障がい者目線でバリアフリーの重要性を考えることができるので、機会があれば体験していただきたい。

#### ○バリアフリーに関連する地域課題について

#### 参加者（畑氏）

- ・南生駒駅周辺のAEDの配置を見ると、せせらぎ、南小学校、南中学校、消防署にあるようだが、駅の東側にはあるのか。

#### 参加者（大橋氏）

- ・AEDは南生駒駅に設置されておらず、駅の東側にも無い。AED配置は公共交通機関の使命であると考えており、以前から近鉄に要望している。

#### 参加者（畑氏）

- ・東側住民がAEDを使えない状況となっているので、バリアフリーと併せて設置をお願いしたい。

#### 参加者（大橋氏）

- ・駅周辺の小瀬地区は、バリアフリー化とともに水害の問題が大きい。過去には近鉄南生駒駅の地下通路が浸水したり、上田橋が流失したりするなどの被害も発生しており、水害対策とリンクしたバリアフリー対策であるべきと思う。地域の概況の資料にも、ハザードマップを添付してほしい。
- ・また、地域の道路の渋滞解消に関連して、たけまる号の地域交通にも触れてほしい。

#### 座長

- ・バリアフリーの会議は法に基づくものなので、地域課題のうち、この会議で解決できるものは限られる。ここで解決できないものについては関連部署への申し送りなどで対応される事が多い。水害や渋滞も、バリアフリーに関連したものではあるが、すべてがここで解決できるものではなく、敢えて言うなら交通渋滞の多い場所は交通安全上も問題であることが多く、健常者にとっても安全でないものは障がい者にとって更に安全でないので解決すべきといった観点で対応されるものとなる。

参加者（澤井氏）

- ・水害対策そのものというより、水害時の避難経路のバリアフリー化という視点での指摘か。

参加者（大橋氏）

- ・基本的に地下通路を使わない方向とすることを加味してほしい。小瀬橋の歩行者用通路も幅が 1m しかなく、改修しないと問題が解消されない。駅地下道は学校の通学路にもなっており、70 名以上の子どもたちが駅地下道を通り、狭い歩道や橋を渡って通学している。そうした状況も踏まえ、水害対策を考慮したバリアフリーとしてほしい。

事務局

- ・水害対策については、県の事業となるが、河川整備計画に基づき、遅れているものの整備が進んでいる。小瀬地区については、将来、河川改修に合わせ小瀬橋の改修も予定されている。国道 168 号バイパスの整備も県が進めており、将来的には理想形になっていく。

参加者（松尾氏）

- ・バイパスが途中まで出来ているが、その先は歩道と車道との段差が非常に大きい。また歩道も狭い。川田橋に陸橋もあるが、高齢者は使えない。南生駒駅から南側の対策が必要だと思う。

参加者（米田氏）

- ・現道の 168 号は以前から問題が指摘されている。ホームセンターダイキ前のあたりは車道を上げたことで段差解消を図っているが、現道の国道 168 号は構造上どうしても段差が残っている。今の構造と交通量で車道を上げる工事を行うのは難しい。
- ・168 号バイパス事業については、南側で用地買収が進んでいると聞いている。南生駒駅より南側の地区を重点整備地区に含むのかについては、今後検討課題と思う。

参加者（松尾氏）

- ・以前からそういう話を聞いているが、道が狭い問題がなかなか解消されないのが問題だと思う。南生駒駅周辺についても、道が狭いのに、駅があるから送り迎えの車が入って行かざるを得ないので非常に危ない。住民は改善を待っているので善処されたい。

参加者（小田氏）

- ・24, 25 ページの資料（南生駒駅周辺の道路の状況）の写真を見ると、目の荒い側溝ふたや、穴の空いたコンクリートふたなど、視覚障がいの方、杖を使う方や車いすの方などが通りにくい状況が見られ、改修が必要な箇所があるので、まち歩きではそういう目で見してほしい。バスについても、コミュニティバスの待合場所や乗降しやすさなども見られれば良いと思う。26 ページ（南生駒駅周辺地区におけるバリアフリーに関する課題）にそのような項目が挙げられていなかったのが気になった。

座長

- ・具体的な整備内容については、もう少し議論が進んでからということになるが、他の市町村ではバリアフリー法が制定された約 20 年前からバリアフリー対策を行って

るので、水路の蓋など一定の解決策は既にある。

### ○案内誘導について

参加者（藤田氏）

- ・ 駅を出てからも、例えば表示に沿っていけば目的地に行けるような工夫もあったら良い。

座長

- ・ 誘導や案内について、市で統一したルールなどあるのか。

参加者（米田氏）

- ・ デザインマニュアルや景観条例に決められた基準に則って誘導している。

座長

- ・ そのような市の基準をどこかで閲覧することはできるのか。

参加者（北田氏）

- ・ 古いものであるが、都市サインデザインマニュアルがあり、みどり公園課で確認いただくことはできる。

座長

- ・ 可能であれば次回の会議で、一部分で良いので資料を用意いただきたい。

参加者（米田氏）

- ・ デザインについての資料のご要望について、求めるものをもう少し具体的にご説明いただいたほうが、事務局から参考資料をお示ししやすいのではないかと思います。

### ○資料に関する要望、その他について

座長

- ・ 資料の現地写真に勾配や幅が書いてあるが、法律上、勾配何パーセント、幅何センチといった基準になっているか書いておいてほしい。

参加者（小田氏）

- ・ 資料 15 ページの駅施設のバリアフリー化の状況一覧表について、記号の違いが分かるよう凡例をつけてほしい。

参加者（藤田氏）

- ・ ユニバーサルデザインの話が出ていることに関連して、マークや点字ブロックなどの最新資料を見たい。

参加者（増田氏）

- ・ 近鉄では内方線一体型や、山を認識しやすい点字ブロックを標準とし、更新している。駅のサインも統一したデザインで設置している。未対応の駅についても、国のガイドラインに基づき、このようなバリアフリー工事に併せて行っていく。

参加者（藤田氏）

- ・ノンステップバスの台数はどれぐらいあるのか知りたい。

## （２）今後のスケジュール

事務局

- ・第２回の協議会について、夏頃開催予定である。
- ・「まち歩き・ワークショップ」の実施について、５月１５日（金）または５月２２日（金）で調整しており、日時や詳細については決まり次第連絡する。参加者は本協議会参加者のほか、障がい者当事者として車いすの方や視覚障がい者の方数名にもご協力いただきたいと考えている。関係団体の方へ後日ご連絡するので、ご協力をお願いしたい。

## （３）その他

座長代理

- ・バリアフリー基本構想ではハード対策とともにソフト対策も行うこととなっている。これまではハード中心であり、南生駒地域ではハード対策の必要性が強いので、その話が中心になると思うが、バリアフリー法では心のバリアフリーも重要とされている。先程紹介されたような体験などを通じて障がい者への理解を深めることも重要で、基本構想の中で市民や役所における普及啓発をさせる心のバリアフリーを盛り込む必要がある。案内サインについても、情報のバリアフリーという考え方で、緊急時にも音声情報・視覚情報で障がい者に情報が伝わるよう、情報のバリアフリーの充実についても今後の検討課題である。関連法として、障害者差別解消法があり、施設における障がい者への対応の仕方や合理的配慮について、公的施設では義務化、民間施設では努力義務となっている。自治体によっては条例により民間施設に対しても義務化しているところもあり、障がい者の受け入れ体制などについて盛り込めたらより良いものになると思う。

参加者（影林氏）

- ・障害者差別解消法が平成２８年４月に施行され、生駒市では、これまでから職員や市民に対して、周知、啓発等に積極的に取り組んでいる。本年４月には、手話言語の普及及び情報コミュニケーション条例も施行されることから、本基本構想策定においても、適切に対応していきたい。

以上